

理事会 会議資料

(令和5年度第3回)

令和5年9月27日(水)

社会福祉
法人 神栖市社会福祉協議会

令和5年度 第3回 神栖市社会福祉協議会理事会 次第

日時：令和5年9月27日(水)

午後2時から

場所：神栖市保健・福祉会館

1. 会議適正審査報告

2. あいさつ

3. 議長選出

4. 議 事

報告第1号 令和5年度上期（4月～7月）事業実施状況及び予算執行状況について

議案第1号 評議員選任・解任委員の選任について

議案第2号 苦情解決にかかる第三者委員の選考について

報告第1号

令和5年度上期（4～7月）事業実施状況及び予算執行状況について

<提案理由>

令和5年4月から7月までの4ヶ月間に実施した各種事業の結果、法人運営の状況、及び収支決算の状況について報告いたします。この報告は、定款第20条第5項に規定する、会長及び常務理事（業務執行理事）の職務状況報告として行うものです。

令和5年9月27日 提出

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会
会 長 石 田 進

事業実施状況報告（令和5年4月～7月）

I. 総合相談体制の充実強化

1. 相談援助機能の充実強化

(1) 組織による相談援助の強化（総合相談。相談対応件数）（自主事業）

(i) 日常生活圏域別相談件数

日常生活圏域別実績		4月	5月	6月	7月	計	特記事項
相談 件数	第Ⅰ圏域	339	427	518	377	1,661	居切～溝口
	第Ⅱ圏域	191	193	207	260	851	奥野谷～太田、柳川
	第Ⅲ圏域	140	155	176	137	608	土合、矢田部～波崎
	上記以外	36	34	27	16	113	居住地不明(匿名等)、市外
計		706	809	928	790	3,233	
(前年度)		880	909	1,005	885	3,679	

(ii) 相談内容別件数

※前年度：前年4月～7月

相談内容	4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
1 緊急生活支援	23	29	18	17	87	122	
2 生活福祉資金	114	156	206	110	586	1,006	償還に関する相談含む
3 行旅人支援	0	0	0	0	0	1	
4 低額診療	14	2	9	1	26	28	
5 自立相談支援	113	149	205	117	584	712	住居確保給付金ほか
6 家計改善支援	9	11	1	6	27	25	4年度より受託
7 就労準備支援	3	4	5	5	17	9	4年度より受託
8 生活相談(他)	0	2	3	0	5	59	
9 日常生活自立支援	126	116	137	152	531	420	
10 成年後見	33	44	35	54	166	157	別掲
11 障害相談	111	120	134	185	550	460	
12 こころの相談	2	4	9	16	31	15	
13 発達相談	32	12	14	9	67	182	
14 ひきこもり	13	13	10	6	42	24	別掲
15 高齢者	3	0	1	0	4	10	
16 貸出事業	0	1	1	1	3	9	
17 福祉教育	17	27	22	17	83	48	
18 ボランティア	23	52	46	29	150	142	別掲
19 ういらかみす	61	63	72	63	259	235	
20 苦情	1	0	0	0	1	0	
21 その他	8	4	0	2	14	15	
計	706	809	928	790	3,233	3,679	
(前年度)	880	909	1,005	885	3,679		

※相談者への対応にあたっては「生活福祉資金」償還フォローアップ支援等生活相談対応のため、前年度に引き続き、相談者の誘導と申請手続の一部を人材派遣会社に委託しています。

(2) 課題発見機能の充実（地区民生委員との連携）（自主事業）

実施項目	4月	5月	6月	7月	計	特記事項
民協定例会へ参加	0	0	0	0	0回	
同行訪問、情報共有	6	8	11	1	26	緊急生活支援、低額診療等
（前年度）	10	9	11	13	43	

(3) 他機関の相談窓口とのネットワークづくり（自主活動）

- ・生活福祉資金特例貸付の償還業務についての周知
（神栖市課税課、市民課、市民協働課、契約管財課、消費生活センター。4月～6月）
- ・生活困窮者自立支援事業（住居確保給付金）についての周知（神栖市商工会。4月）
- ・ことばと発達の相談室に関する連携会議（4月）

2. コミュニティソーシャルワークの充実強化

(1) 課題解決へのネットワークづくり（自主事業） ※前年度：前年4月～7月

会議の種類	4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
ケース会議(社協主催)	0	0	1	0	1	0	
ケース会議(他機関主催)	0	0	0	2	2	3	
連携会議(他機関主催)	0	3	8	2	13	9	
計	0	3	9	4	16	12	
（前年度）	2	2	6	2	12		

(2) 生活課題解決に対する組織化・事業化（自主事業）

- ・地域ネットワーク勉強会の開催

開催日	内 容	参加者
令和5年 4月20日	第274回「幼児期における発達障害の理解～「気づき」から「支援」につなぐポイント～」 講師：枝松慎次郎氏（茨城県発達障害者支援センターCOLORSつくば） （公認心理師・臨床心理士）	59名
5月19日	第275回「地元精神科医に聞く！！～ストレスと精神疾患の関係性～」 講師：児玉 知之氏（児玉医院 副院長 精神保健指定医）	54名
6月16日	第276回「保護者支援を子どもの行動から考える～行動で見て、考える！～」 講師：枝松慎次郎氏（茨城県発達障害者支援センターCOLORSつくば） （公認心理師・臨床心理士） 【第10期発達障害療育者研修会(1回目)合同開催】	73名
7月21日	第277回「対人援助職に必要な成年後見制度の基礎知識 第二弾 ～成年後見人としての実践活動から見えてきた支援のポイント～」 講師：橋田勝（神栖市社協/後見ホットライン担当・社会福祉士・精神保健福祉士）	33名

3. 職員派遣を通じた福祉相談窓口のネットワーク強化（自主事業）

- (1) 精神保健福祉士・社会福祉士の派遣（神栖市社会福祉課） 1名派遣
- (2) 家庭児童相談専門員の派遣（神栖市子ども福祉課） 1名派遣

※本会は労働者派遣事業所として厚生労働大臣の許可を受け、福祉関係事業所等の窓口の本会専門職（社会福祉士・精神保健福祉士）を派遣しています。各派遣先、派遣職員とのネットワークをもとに他の関係機関とも協力して、ケース会議等を積み重ね、支援ネットワークを強化します。

1. 精神障害者、発達障害児者、ひきこもりの方等への支援活動

(1) 精神障害者の地域生活支援の充実

※前年度：前年4月～7月

相談経路	4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
窓口	0	2	1	6	9	4	
電話	2	2	8	9	21	11	
訪問	0	0	0	1	1	0	
計	2	4	9	16	31	15	
(前年度)	3	3	3	6	15		

(平成16年度自主事業開始、

平成17年度神栖市より一部受託。受託金額3,200,000円)

- ・神栖地区「青空」(毎週水曜日・木曜日・金曜日)

※前年度：前年4月～7月

事業実績	4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
開催回数	12	10	14	12	48	49	
延べ利用人数	53	43	57	40	193	242	

- ・波崎地区「ほのぼの」(毎週火曜日)

※前年度：前年4月～7月

事業実績	4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
開催回数	4	5	4	4	17	16	
延べ利用人数	9	10	10	8	37	37	

(2) 発達障害児者等支援の充実

日程	内 容	参加者
令和5年 6月16日	(1回目) 保護者支援を子どもの行動から考える～行動で見て、考える!～ 【公開講座：第276回地域ネットワーク勉強会 合同開催】	73名
6月30日	(2回目) 支援で使える行動の原理～ほめることの重要性～	34名
7月28日	(3回目) 記録から考える支援～現状把握!例外を探す!!～	26名

※全4回。4回目は10月13日開催予定。

※講師：枝松慎次郎氏(公認心理師・臨床心理士) 茨城県発達障害者支援センターCOLORSつくば

- ・市教育委員会主催 神栖市特別支援教育連携協議会に出席(6月)

(平成元年度自主事業開始。言語聴覚士へ委託して実施)

※前年度：前年4月～7月

事業実績	4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
相談件数	5	3	9	7	24	61	
(前年度)	14	15	16	16	61		

※ことばや発達に不安を抱える学齢児童と家族を対象に、市が移行に向けた準備を進める本年度1年間に限り言語聴覚士による専門相談を月4回継続実施します。

(自主活動)

- ・鹿島特別支援学校PTA及び卒業生保護者の交流会「ふたばの会」活動支援

(3) ひきこもり家族支援の充実、支援ネットワークの構築 (令和元年度自主事業開始)

※前年度：前年4月～7月

相談経路	4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
窓口	4	1	2	0	7	9	
電話	8	9	4	1	22	9	
訪問	0	0	3	5	8	1	
家族相談(月2回)	1	3	1	0	5	5	
計	13	13	10	6	42	24	
(前年度)	7	8	6	3	24		

※家族相談は心理療法士から助言を受け実施しています。

(4) 地域生活支援センター「障害者相談支援(専門相談)」の運営

(平成18年度神栖市受託事業。受託金額6,000,000円)

※前年度：前年4月～7月

実施項目	4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
相談件数(身体障害)	47	44	66	100	257	227	
相談件数(知的障害)	22	18	38	40	118	86	
相談件数(精神障害)	38	58	30	44	170	141	
相談件数(その他)	4	0	0	1	5	6	
障害支援区分認定調査	6	4	4	5	19	20	

(平成26年度自主事業開始。年間収入予算1,390,000円)

実施項目	4月	5月	6月	7月	計	介護報酬等	特記事項
サービス計画作成	11	4	0	2	17	258,740	
モニタリング実施	4	0	4	2	10	130,000	
計	15	4	4	4	27	388,740	執行率28.0%
(前年度)	20	3	6	5	34	483,320	

(5) 各種福祉サービス

※前年度：前年4月～7月

実施項目	4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
介護機器の貸出	11	19	8	8	46	41	自主事業
福祉車両レンタカー料助成	2	7	8	5	22	17	30年10月自主事業開始

2. 権利擁護関連活動の充実（福祉後見サポートセンターかみすの運営）

（1）福祉後見サポートセンターかみす活動の充実

（平成28年度自主事業開始、

神栖市より法人後見支援業務の一部受託。受託金額376,852円）

7月末現在5名受任中（後見5名）

※前年度：前年4月～7月

実施項目	4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
新規相談件数	2	6	3	3	14	15	
受任活動件数	20	28	28	35	111	129	前年同時期：受任5名
専門員活動件数	33	44	35	54	166	157	
ケアカンファレンス	1	2	1	0	4	0	

（2）日常生活自立支援事業の運営

（平成13年度茨城県社協受託事業。受託金額2,562,000円）

7月末現在契約者31名

※前年度：前年4月～7月

実施項目	4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
相談件数	3	4	2	2	11	10	
生活支援員活動件数	9	7	9	5	30	29	前年同時期：契約26名
専門員活動件数	117	109	128	147	501	391	
ケアカンファレンス	0	3	4	2	9	2	

3. 生活困窮者への支援活動

（1）施策の活用による生活困窮世帯への支援

※前年度：前年4月～7月

支援の種類		4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
生活福祉資金貸付	福祉費	1	0	0	1	2	0	貸付申請、及び借受世帯のフォローアップにかかる事務を茨城県社協から受託
	総合支援資金	1	0	0	0	1	0	
	総合支援資金(特例)					0	73	
	緊急小口資金	0	0	0	0	0	0	
	緊急小口資金(特例)					0	66	
	(新)償還猶予申請	16	11	27	6	60	—	
	低額診療制度の申請	2	0	1	0	3	2	自主活動
	行旅人支援	0	0	0	0	0	0	自主事業
	緊急生活支援事業の実施	5	6	4	1	16	25	自主事業

※(特例)：新型コロナウイルス感染症の影響により減収した世帯を対象とした貸付で、令和2年3月25日から令和4年9月30日まで申請期間が設けられました。令和4年12月からは、償還が困難な借受世帯からの償還猶予申請受付が始まっています。

(2) 生活困窮者自立支援事業の運営

(平成29年度神栖市より自立相談支援事業受託事業。受託金額15,711,000円)

(令和4年度神栖市より家計改善支援事業・就労準備支援事業受託事業。受託金額19,000,000円)

(i) 相談支援活動実績

※前年度：前年4月～7月

相談経路	4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
窓口 (総計)	45	51	78	46	220	305	
自立相談支援	41	46	75	42	204	291	
家計改善支援	2	3	1	2	8	11	
就労準備支援	2	2	2	2	8	3	
電話 (総計)	74	106	126	76	382	371	
自立相談支援	67	96	124	72	359	356	
家計改善支援	6	8	0	2	16	10	
就労準備支援	1	2	2	2	7	5	
訪問 (総計)	6	7	7	6	26	70	
自立相談支援	5	7	6	3	21	65	
家計改善支援	1	0	0	2	3	4	
就労準備支援	0	0	1	1	2	1	
合計	125	164	211	128	628	746	
うち新規相談	18	11	2	6	37	143	
(前年度合計)	174	206	156	210	746		

(ii) 自立支援計画 (プランの作成)

※前年度：前年4月～7月

種類	4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
プラン作成	1	3	3	0	7	17	
住居確保給付金	1	3	3	0	7	16	
その他	0	0	0	0	0	1	
プラン終結	0	15	2	4	21	120	

(iii) 各事業ごとの実施状況

※前年度：前年4月～7月

種類	4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
住居確保給付金申請(新規)	1	3	3	0	7	16	1～3ヶ月
" (延長)	0	1	0	0	1	12	4～6ヶ月
" (再延長)	1	0	3	0	4	6	7～9ヶ月
" (再支給)	—	—	—	—	0	8	令和5年3月で終了
家計改善支援事業利用者数	2	2	2	2	8	0	
就労準備支援事業利用者数	1	1	1	1	4	0	
その他の利用者数	0	0	0	0	0	2	生保受給者等

Ⅲ. 市民との協働による地域生活支援のしくみづくり

1. ボランティア・目的別コミュニティづくりの応援

(1) ボランティアセンター機能の充実強化（自主事業）

(i) 交流サロン利用、ボランティア登録

※前年度：前年4月～7月

実施項目	4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
交流サロンの利用	72	101	63	101	337	428	会議スペース、録音室等
ボランティア登録	1,080	20	45	39	1,184	1,067	個人、グループ
ボランティア保険加入	624	40	14	11	689	581	

(ii) ボランティア相談の内訳

※前年度：前年4月～7月

相談内容	4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
1 ボランティア活動	11	11	5	2	29	46	
2 ボランティア依頼	0	7	6	5	18	19	
3 ボランティア保険	1	1	8	7	17	18	
4 福祉活動基金等助成	1	10	2	4	17	2	
5 善意銀行	5	7	19	11	42	31	
6 災害時対応	0	1	0	0	1	1	
7 広報啓発	5	0	0	0	5	8	
8 ボランティア講座・交流	0	0	0	0	0	1	
9 ういるかみす	61	63	72	63	259	235	再掲
10 地区別・目的別サロン	0	8	6	0	14	15	
11 福祉団体	0	7	0	0	7	1	
計	84	115	118	92	409	377	
(前年度)	79	98	121	79	377		

(2) 目的別コミュニティづくりの側面的支援（自主事業）

- ・高齢者サロン数（R05.07.31時点） 11ヶ所（前年同時期 13ヶ所）
- ・子育てサロン数（R05.07.31時点） 2ヶ所（前年同時期 2ヶ所）
- ・当事者グループ数（R05.07.31時点） 3団体（前年同時期 3団体）

2. 市民活動による助け合い・災害時支援活動の推進

(1) 住民参加により福祉課題を直接解決するための基盤強化

(i) 住民参加型在宅福祉サービス「ういるかみす」の運営（平成8年度自主事業開始。

ういるかみす会員利用料等を使用)

5年7月末時点 利用会員 41名 協力会員 20名

・事業実績

※前年度：前年4月～7月

事業実績	4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
利用件数	46	39	43	35	163	163	
利用時間（1時間700円）	68.0	64.5	71.0	41.0	244.5	252.0	

(2) 災害ボランティア受け入れ体制の整備 (自主活動)

(i) 会議、研修会等への参加

- ・神栖ライオンズクラブ主催「防災ボランティア講演会」参加(5月)
- ・「災害初動期対応チーム」メンバー養成研修会(7月、8月。全2日)

(ii) 災害ボランティアセンター運営支援のための職員派遣(令和5年9月20日時点)

- ・取手市災害ボランティアセンター(開設期間:令和5年6月5日～7月3日)
6月30日から7月6日までの7日間、本会職員2名を交替で派遣
- ・日立市災害ボランティアセンター(開設期間:令和5年9月12日～)
9月13日から9月19日までの7日間、本会職員2名を交替で派遣
「災害初動期対応チーム」メンバーとして9月15日から9月17日までの3日間、本会職員1名を派遣

(3) 市民活動を応援するための助成 (平成4年度自主事業開始)

福祉活動基金助成事業、茨城県ボランティア基金助成事業)

- ・ボランティアグループ助成(1グループ5万円を限度) 申請団体なし
- ・ボランティア協力校助成(1校5万円を限度) 10校が申請(申請通り助成決定)

(4) 神栖市社協会長顕彰の実施 (平成20年度自主事業開始)

- ・福祉感謝会(例年2月下旬開催)での実施を予定

3. 福祉教育支援活動の充実

(1) 学校・企業等への福祉教育支援活動の推進 (平成5年度自主事業開始。共同募金助成金を活用)

開催日	実施団体名(学年等)	支援活動の内容
4月18日	植松小学校(4学年)	出前講座(福祉の講話)
5月17日	デイサービスセンター母里(職員)	出前講座(高齢者疑似体験)
5月23日	植松小学校(4学年)	出前講座(車いす体験、アイマスク体験)
5月24日	デイサービスセンター母里(職員)	出前講座(高齢者疑似体験)
6月6日	植松小学校(4学年)	出前講座(高齢者疑似体験)
6月8日	波崎小学校(3学年)	出前講座(福祉の講話)
6月15日	柳川小学校(4学年)	出前講座(高齢者疑似体験)

(2) 高校生の進路アシストカレッジの開催 (平成24年度自主事業開始。事業費の一部に共同募金助成金、茨城県ボランティア基金助成金を活用)

- ・開催日:令和5年7月26日(水)～8月10日(木)(全6日間)
- ・参加者:9名(高校2年生8名・高校3年生1名)、うち6名が全課程修了
- ・内容:講話(初日と最終日の2日間。専門職5名の講話及びグループディスカッション)
職場体験実習(市内の協力福祉施設、医療機関等において4日間)

4. その他

(1) きずなBOX(食品収集箱)の設置協力 (令和元年度自主活動開始)

・寄せられた食品 (単位: kg)

月次	総重量	うちBOX	寄せられた食品の内容 (主なもの)
令和5年4月	11.8	5.4	茶葉、調味料、乾麺、レトルト食品
5月	126.8	10.3	米、非常食、乾麺、レトルト食品、素麺、調味料、缶詰、菓子、飲料
6月	56.3	26.2	非常食パン、調味料、飲料、缶詰
7月	39.8	25.7	米、菓子、調味料、飲料、レトルト食品、素麺、缶詰
合計	234.7	67.6	(当月末時点の食品在庫 52.6 kg)
(前年度)	405.9	52.3	※令和4年4月～7月

(2) もったいないを橋渡しプロジェクト (令和4年度自主活動開始)

・プロジェクト登録団体 (7月末時点) 19 団体

・登録団体への食品類払い出し等、寄付食品の活用状況

月次	払出団体	重量(kg)	本会事業	計(kg)
令和5年4月	9	58.0	11.8	69.8
5月	5	71.5	26.8	98.3
6月	0	0.0	14.1	14.1
7月	0	0.0	0.0	0.0

※本会事業: 本会が実施する緊急生活支援事業

IV 事業推進のための組織体制の発展・強化

1. 理解者を増やす広報 (自主事業)

(1) 広報紙「かみす社協ニュース」の発行 (毎月1日新聞折込 23,800部)

・計画通りの号数を発行しました。

(2) 広報紙「ボランティアセンターマガジン」の発行 (偶数月15日新聞折込 23,800部)

・計画通りの号数を発行しました。

(3) 神栖市社会福祉協議会ホームページの運営

・4～7月の掲載数 115 件 (前年同時期 80 件)

・4～7月のアクセス数 70,364 件 (前年同時期 39,293 件)

※アクセス数は、「(株)情報技術CMS」の「総カウント数」を使用しています。

(4) 神栖市社会福祉協議会リーフレットの発行 (令和5年4月16日新聞折込 ほか)

(5) 福祉サービス一覧ポスターの掲示 (市内475箇所へ配布)

・計画通り発行・配布しました。

2. 会員会費・寄付金の充実

(1) 社協会員加入状況（7月末時点）

- ・一般会費（1,000円～） 70地区加入総額 7,248,000円 （前年同時期 68地区 7,417,000円）
- ・特別会費（2,000円～） 11件 加入総額 34,000円 （前年同時期 12件 30,000円）
- ・法人会費（20,000円～） 114法人加入総額 2,670,000円 （前年同時期118法人 2,820,000円）
- ・団体会費（3,000円～） 4団体加入総額 15,000円 （前年同時期 4団体 15,000円）

(2) 寄付金収入の状況（7月末時点）

- ・一般寄付金収入 214,742円 （前年同時期 287,359円）
- ・指定寄付金収入 1,422円 （前年同時期 0円）

V 法人運営

1. 会議等の開催

開催日(※)	会議名・内容	出席者
令和5年 5月29日	監事による監査（監事の現員数2名） ・令和4年度業務執行状況及び財産の状況に関する監査	監事 2名 理事 1名
6月7日	第1回理事会（理事の現員数18名） ・令和4年度神栖市社会福祉協議会事業報告及び決算の承認 ・令和5年度定時評議員会の招集(みなし決議)	理事 16名 監事 1名
6月14日	第1回ボランティアセンター運営委員会（委員現員数7名） ・令和4年度ボランティアセンター事業報告について ・令和5年度ボランティアセンター事業計画について	委員 6名
6月26日	定時評議員会（評議員の現員数31名） ・任期満了に伴う役員の選任(理事18名、監事2名選任) ・令和4年度神栖市社会福祉協議会事業報告及び決算の承認	評議員 20名 理事 2名 監事 1名
6月26日	第2回理事会（理事の現員数18名） ・会長、副会長、及び常務理事の選定	理事 14名 監事 2名
6月26日	第1回福祉活動基金管理運営委員会（委員現員数7名） ・副委員長の選出 ・令和4年度助成実績報告 ・令和5年度ボランティア協力校助成審査（第1次応募8校） ・令和5年度福祉活動基金の運用基準（案）について ・今後の助成申請受付・決定、及び委員会スケジュールについて	委員 5名
7月24日 (※)	第2回福祉活動基金管理運営委員会（委員現員数7名。書面審査） ・令和5年度ボランティア協力校助成審査（第2次応募2校） ・令和6年度福祉活動基金の運用基準について (書面受領完了：8月2日)	(書面受領) 委員 7名
7月28日	第1回福祉後見サポートセンターかみず運営委員会（委員現員数6名） ・福祉後見サポートセンターかみず運営現状について ・新規法人後見受任ケースにかかる活動概要報告 ・司法書士会による受任状況や成年後見制度に関する動向等報告	委員 5名

※書面審査とした会議は「提案日」を開催日欄に記載しています。

2. 事務局職員の人事

(1) 新規採用職員の募集（正職員 2名程度）

- ・ 募集職種 ソーシャルワーカー
- ・ 採用予定日 令和5年8月1日
- ・ 選考方法 大卒者を対象に公募し、書類選考の後試験選考（教養試験、論文試験及び面接試験）実施
- ・ 応募期間 令和5年4月24日(月)から5月15日(月)まで
- ・ 応募者 なし（試験中止）

(2) 新規採用職員の募集（常勤職員(正職員登用候補者) 2名程度）

- ・ 募集職種 社会福祉協議会の事務・事業を担う一般事務職員（常勤職員－正職員登用候補者）
- ・ 採用予定日 令和5年10月1日
- ・ 選考方法 大卒者を対象に公募し、書類選考の後、試験選考（作文試験及び面接試験）実施
- ・ 応募期間 令和5年7月3日(月)から7月21日(金)まで
- ・ 応募者 3名（書類選考で2名合格）
- ・ 試験実施 8月6日（日） 作文試験、面接試験を実施。1名を合格とした。

(3) 新規採用職員の募集（常勤職員 2名程度）

- ・ 募集職種 社会福祉協議会の事業補助員
- ・ 採用予定日 試験選考後に決定
- ・ 選考方法 年齢50歳未満対象に公募し、書類選考の後、試験選考（面接試験）実施
- ・ 応募期間 令和5年9月11日(月)から9月29日(金)まで
- ・ 試験実施 9月11日（月）以降、応募者毎に日時を決定する予定

(4) 新規採用職員の募集（常勤職員(正職員登用候補者) 2名程度）

- ・ 募集職種 社会福祉協議会の事務・事業を担う一般事務職員（常勤職員－正職員登用候補者）
- ・ 採用予定日 A 令和6年1月1日（募集人員：1名程度）
B 令和6年4月1日（募集人員：1名程度）※大卒見込みを含む
- ・ 選考方法 大卒者を対象に公募し、書類選考の後、試験選考（筆記試験及び面接試験）を実施
- ・ 応募期間 令和5年10月10日(火)から10月27日(金)まで
- ・ 試験実施 11月12日（日） 第一次試験（作文試験、面接試験）※A, B同日実施予定

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会 令和5年度収支状況

自：令和5年4月1日 至：令和5年7月31日

事業区分・拠点区分(サービス区分)	5年度予算 現在額	収 支 状 況			備考
		収 入	支 出	翌月繰越	
社会福祉事業区分	225,452,000	146,459,551	65,233,062	81,226,489	
社協自主事業	145,731,000	120,015,591	47,530,698	72,484,893	
地域福祉推進事業	130,205,000	108,292,825	42,908,354	65,384,471	
精神保健福祉支援事業	6,417,000	4,944,618	1,632,617	3,312,001	
成年後見制度に関する事業	9,109,000	6,778,148	2,989,727	3,788,421	
受託事業	66,655,000	22,181,780	16,605,012	5,576,768	
日常生活自立支援事業	3,014,000	42,680	772,001	△ 729,321	※1
精神障害者デイケア事業	3,273,000	3,200,000	802,262	2,397,738	
障害者相談支援事業	6,316,000	3,083,600	1,848,801	1,234,799	
生活困窮者自立支援事業	31,711,000	15,855,500	9,978,281	5,877,219	
生活福祉資金に関する事業	22,341,000	0	3,203,667	△ 3,203,667	
本則貸付事務	172,000	0	0	0	
特例貸付フォローアップ	22,169,000	0	3,203,667	△ 3,203,667	※2
障害者計画相談事業	1,390,000	390,055	358,602	31,453	
基金積立事業	1,801,000	722,934	402,090	320,844	
職員退職手当積立事業	9,875,000	3,149,191	336,660	2,812,531	
公益事業区分	21,495,000	9,703,397	6,286,069	3,417,328	
広告・自動販売機設置事業	495,000	108,897	0	108,897	
労働者派遣事業	21,000,000	9,594,500	6,286,069	3,308,431	
法人全体	246,947,000	156,162,948	71,519,131	84,643,817	

※1 受託金(茨城県社協)入金予定 令和6年2月下旬

※2 受託金(茨城県社協) 令和5年8月2日入金

資金収支計算書

自 令和05年04月01日 至 令和05年07月31日

法人名：社会福祉法人 神栖市社会福祉協議会

事業：法人全体

(単位：円)

勘定科目	予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
＜ 事業活動による収支 ＞				
＜収入＞ 会費収入	14,050,000	9,967,000	4,083,000	
寄附金収入	2,000,000	216,164	1,783,836	
経常経費補助金収入	116,886,000	93,698,834	23,187,166	
受託金収入	66,849,000	22,515,952	44,333,048	
事業収入	24,111,000	10,262,827	13,848,173	
障害福祉サービス等事業収入	1,390,000	388,740	1,001,260	
受取利息配当金収入	15,000	1,019	13,981	
その他の収入	1,158,000	127,779	1,030,221	
事業活動収入計(1)	226,459,000	137,178,315	89,280,685	執行率 61%
＜支出＞ 人件費支出	171,307,000	54,934,429	116,372,571	
事業費支出	15,324,000	4,471,144	10,852,856	
事務費支出	29,923,000	8,329,068	21,593,932	
共同募金配分金事業費	177,000	13,690	163,310	
助成金支出	2,393,000	580,800	1,812,200	
事業活動支出計(2)	219,124,000	68,329,131	150,794,869	執行率 31%
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	7,335,000	68,849,184	△ 61,514,184	
＜ 施設整備等による収支 ＞				
＜収入＞ 固定資産売却収入	0	0	0	
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
＜支出＞ 固定資産取得支出	888,000	143,000	745,000	
施設整備等支出計(5)	888,000	143,000	745,000	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 888,000	△ 143,000	△ 745,000	
＜ その他の活動による収支 ＞				
＜収入＞ 基金積立資産取崩収入	1,000,000	0	1,000,000	
積立資産取崩収入	1,000	0	1,000	
事業区分間繰入金収入	2,971,000	350,000	2,621,000	
拠点区分間繰入金収入	8,764,000	2,697,000	6,067,000	
その他の活動収入計(7)	12,736,000	3,047,000	9,689,000	
＜支出＞ 積立資産積立支出	5,000,000	0	5,000,000	
事業区分間繰入金支出	2,971,000	350,000	2,621,000	
拠点区分間繰入金支出	8,764,000	2,697,000	6,067,000	
その他の活動支出計(8)	16,735,000	3,047,000	13,688,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 3,999,000	0	△ 3,999,000	
予備費支出(10)	10,200,000	0	10,200,000	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△ 7,752,000	68,706,184	△ 76,458,184	
前期末支払資金残高(12)	7,752,000	15,937,633	△ 8,185,633	
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	84,643,817	△ 84,643,817	

議案第1号

評議員選任・解任委員会委員の選任について

<提案理由>

本会の評議員選任・解任委員会委員は監事2名、外部委員2名、事務局職員1名の計5名を任命しておりますが、うち1名（監事1名）が欠員となっておりますので、後任の委員を定款第9条第3項に基づき、理事会において新たに委員を選出するものです。

ご審議の上、決議願います。

令和5年9月27日 提出

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会
会 長 石 田 進

令和5年9月27日 決議

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会
令和5年度 第3回 理事会

評議員選任・解任委員会委員の選任について（案）

No.	前任者氏名	後任委員選考案	
		氏名	選出区分（所属・役職等）
1	中山 照明	岡野 一男	本会監事（学識経験者） ※令和5年6月26日監事就任

<参考>

評議員選任・解任委員名簿（任期：令和3年3月29日～令和7年3月28日）

No.	委員の構成	委員氏名	所属・役職等
1	監事	森本 政一	本会監事（地域福祉関係者）
2	〃		本会監事（学識経験者）
3	外部委員	高安 俊昭	学識経験者（元本会常務理事）
4	〃	今郡 利夫	学識経験者（前本会副会長）
5	事務局職員	橘田 勝	本会事務局長

議案第2号

苦情解決にかかる第三者委員の選考について

<提案理由>

本会の第三者委員は、これまで本会の監事を委員として選考し、2名を任命しておりますが、中山照明委員の監事退任に伴い、後任の第三者委員を、苦情解決に関する規程第12条第1項の規定に基づき、別添（案）のとおり選考しようとするものであり、ご審議の上議決願います。

令和5年9月27日 提出

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会
会 長 石 田 進

令和5年9月27日 決議

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会
令和5年度 第3回 理事会

苦情解決にかかる第三者委員の選任について（案）

No.	前任者氏名	後 任 委 員 選 考 案	
		氏 名	選出区分（所属・役職等）
1	中山 照明	岡野 一男	本会監事（学識経験者）

<資料> 関係法令、本会定款、規程等（抜粋）

< 定 款（令和4年4月改訂） >

（評議員の選任及び解任）

第9条 この法人に評議員選任・解任委員会を置き、評議員の選任及び解任は、評議員選任・解任委員会において行う。

- 2 評議員選任・解任委員会は、監事2名、事務局職員1名、外部委員2名の合計5名で構成する。
- 3 評議員選任・解任委員の選任及び解任は、理事会において行う。

（理事の職務及び権限）

第20条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。
- 3 副会長は、会長を補佐する。
- 4 常務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。
- 5 会長及び常務理事は、毎会計年度に4月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

（理事会の構成）

第26条 理事会は、全ての理事をもって構成する。

（権 限）

第27条 理事会は、次の職務を行う。ただし、日常の業務として理事会が定めるものについては会長が専決し、これを理事会に報告する。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督

（理事会の議長）

第29条 理事会に議長を置き、議長はその都度選任する。

（理事会の決議）

第30条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行い、可否同数のときは議長の決するところによる。

（理事会の議事録）

第31条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

< 評議員選任規程（令和3年6月改正） >

（評議員候補者の推薦及び解任の提案）

第2条 評議員選任候補者の推薦及び解任の提案は、理事会が行う。

- 2 評議員候補者の推薦は、別表に定めるところにより行う。

（評議員選任・解任委員会の設置）

第3条 評議員の選任及び解任を行うための機関として、評議員選任・解任委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（評議員の選任）

第4条 委員会は、理事会から本会の評議員として推薦された候補者について、次に掲げる事項の説明を受けた上で審議し、選任について決議を行う。

- (1) 当該候補者の経歴
- (2) 当該候補者を候補者とした理由
- (3) 当該候補者と当法人及び役員等との関係
- (4) 当該候補者の兼職状況

＜ 苦情解決に関する規程（平成31年4月改正） ＞

（目的）

第1条 この規程は、社会福祉法第82条の規定に基づき、社会福祉法人神栖市社会福祉協議会（以下「本会」という。）が提供する福祉サービスについて、利用者等からの相談又は苦情の申し出を円滑・円満に解決するため必要な事項を定めるものとする。

（相談・苦情解決体制）

第4条 相談又は苦情の解決を図るため、次を置く。

- (1) 苦情受付担当者（以下「担当者」という。）
- (2) 苦情解決責任者（以下「責任者」という。）
- (3) 第三者委員

（第三者委員）

第12条 第三者委員は、相談・苦情解決を図ることができる者で、信頼性を有する者の中から理事会が選考し、会長が任命する。

- 2 第三者委員は、中立、公正の確保のため7名以内とし、相談あるいは、苦情解決の実効性と客観性とを高めるものとする。
- 3 第三者委員の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。
- 4 第三者委員の報酬は、無報酬とする。ただし、中立性が客観的に確保できない場合にあつて、本会からの相談・苦情解決のため要請に応じたときは、旅費を支給する。この場合、本会定款第24条第2項を準用する。

（第三者委員の職務）

第13条 第三者委員の職務は次のとおりとする。

- (1) 担当者から責任者を経て受け付けた相談・苦情内容の報告聴取
- (2) 相談・苦情内容の報告を受けた旨の申出人への周知
- (3) 申出人からの相談・苦情の直接受付
- (4) 申出人への助言
- (5) 本会への助言
- (6) 申出人と責任者の話し合いへの立ち会い、助言
- (7) 責任者からの相談・苦情に係わる事案の改善状況等の報告聴取
- (8) 日常的な状況把握と意見傾聴
- (9) 茨城県福祉サービス運営適正化委員会からの事情調査、斡旋、及び必要と認める状況把握に関すること

（相談・苦情内容の連絡、周知）

第14条 第三者委員は、前条第1号により相談・苦情を受け付けた場合は、内容を確認するとともに、申出人に対して報告を受けた旨を様式3号により通知する。

- 2 第三者委員は直接相談・苦情を受けた場合、内容等を責任者及び担当者へ連絡する。担当者は、第6条により処理する。